

正法眼蔵のサ変動詞

——その用例(十八)(漢字五字・六字)——

田 島 毓 堂

はじめに

昭和四十三年(一九六八)から今までに、正法眼蔵のサ変動詞に関して注に示したように二十一編の拙文を公表した。^{*}サ変動詞の用例全てを紹介しようとして始めたものがそのうちの十七編、漸く、漢字四字の漢語サ変動詞までたどり着いた。あと一息で、七十五巻本の用例を全て紹介することになる。

かなり中断の期間があったが、本稿では、続いて漢字五字六字の漢語サ変動詞を取り上げ、その用例を掲げ、所要の点について述べる。

なお、用例の掲げ方は、以前と同じ方式を採るが、直前

正法眼蔵のサ変動詞(田島)

の「正法眼蔵のサ変動詞——その用例(十七)——」(『東海学園言語・文学・文化』一号 二〇〇二)から既に五年経っているので、改めて掲出方法について記しておく。最初の番号は、今回は、五字及び六字漢字サ変動詞の通し番号、次が当該サ変動詞、()内に七十五巻本正法眼蔵における例数と、その自動詞他動詞の一応の区別、次に、活用形別の例数と、下接語または用法の揭示である。今回の漢字五字六字のサ変動詞は全て用例数は1である。用例は乾坤院本によって掲げ、その末尾に、()内に、正法眼蔵の略巻名・乾坤院本の冊数順・所在・岩波文庫本(旧版・衛藤即応編)の上中下、頁数・行数を示す。

一、用例 漢字五字の例を掲げる

(1) 下語説道理ス（1例・自）体1《ナリ》

諸方ノ長老ミダリニ下語説道理スルナリ（他心通 十

五35ウ9 下111-5）

「アギョセツドウリ」と読んでいる。下語とは一転語を下すことを言う。「下語し説道理す」を一つにつなげたもの。ここでは、「勝手な意見を言い、道理を説こうとしている」といったような意味。

(2) 一称南無仏ス（1例・自）体1《ナリ》

シカノミニアラス、知家非家捨家出家入山修道シ信行
法行スルナリ、造仏造塔スルナリ、読経念仏スルナリ、

……一礼三宝スルナリ、一称南無仏スルナリ、カクノゴ
トク八万法蓋ノ因縁、カナラス発心ナリ（発菩提心 十
三8オ3 中398-111）

「南無仏」と一称するということが、漢文をそのまま音読してサ変語尾スをつけたもので、正法眼蔵に非常によくある特徴的なサ変動詞である。文字面を見ればさほど理解

に困難を来すものではない。

(3) 以表諸仏体ス（1例・自）未1《ズ》

仏性之義廓然虚明ナリ、シカアレハ身現ノ説仏性ナ
ル、以表諸仏体ナリ、イツレノ一仏二仏カコノ以表諸仏
体セザラン（仏性 一21ウ3 上329-15）

この句は龍樹尊者に関して挙げられている景德傳燈録の文章中にある。それが正法眼蔵本文にも引用されているが、岩波文庫本で十行というかなり長い引用の最後の部分「而説偈言、身現三円月相」以表三諸佛体「説法無三其形」用弁非声色」の中の一句を取って、そのまま、サ変化したのである。しかも、この句を直前で「以表諸仏体ナリ」と名詞句として扱っており、このサ変動詞の部分でも、「コノ」という連体修飾語がつけられている。非常に難解であるが、高橋賢陳氏の現代語訳（『全巻現代語訳正法眼蔵 上下』昭和四十七年 理想社）ではその部分を「どの一仏二仏が現に現れているこの身を「仏ノ体」としないであろうか」としている。これでもよくは分からないが、この正法眼蔵の文章は「以表諸仏体（セザラン）」全体でサ変動詞

として用いている。但し岩波本では「この以表を仏体せざらん」となっている。

(4) 開樹枝答他ス (1例・自) 体1 《ヲ》

開口答他トイフハ開樹枝答他スルヲイフカ、開西来意

答他スルヲイフカ (西来意 十三5ウ9 中389-6)

この例も宏智広録卷三の引用から出てきたものである。

このままの語句はないが、「上樹口銜樹枝……若開口答他即喪身失命……」というような語句を拈提し作り出した語句である。意味は特別のことはない。普通なら、ただ口を開いて答えるところ、口に樹の枝を銜えているのだから、口を開けば樹枝をはなし落地することになる、そのようにして答える、ということである。こういう引用漢文から新たに語句を作り出すことは、前例もそうであったが、正法眼藏中の一大特色である。

(5) 喫仏祖飯粥ス (1例・自) 未1 《ム》

オノオノ参飽トオモフトイヘトモ乳餅イマタ喫セス、イハンヤ面餅ヲ喫センヤ、イハンヤ喫仏祖粥飯センヤ、

正法眼藏のサ変動詞 (田島)

未有鉢盂ナリ (菩提分法 十二36ウ6 下29-6)

「仏祖の粥飯を喫する」をそのまま、漢語サ変動詞にしたものであり、この、漢文措辞のままをそっくりそのままサ変動詞化する手法も正法眼藏によく見られる語法であり、正法眼藏の文章を特徴づけている。

(6) 及轉次受決ス (1例・自) 体1 《ト》

イフトコロハ授記莊嚴事カナラス我今從佛聞ナリ、我今從佛聞ノ及轉次受決スルトイフハ身心遍歡喜ナリ、及轉次ハ我今ナルヘシ (授記 五7ウ6 中85-10)

この例も(3)(4)と同じように、引用漢文から作られたサ変動詞である。直前に「古仏いはく、我今從佛聞授記莊嚴事、及轉次受決、身心遍歡喜」とある。「及轉次受決スル」というのでは、続きの句を半分にしてしまっているが、「佛に從つて聞いたところ」の句であることは確かである。ここでは、「我今從佛聞ノ及轉次受決ハ」としてしまつても同じ事になるのに、それをサ変動詞化しているところに正法眼藏の語法の特徴が見出される。

(7) 見明星悟道ス(1例・自) 体1《連体》

山色溪声ニアラサレハ拈花モ開演セス、得髓モ依位セサルヘシ、溪声山色ノ功德ニヨリテ大地有情同時成道シ見明星悟道スル諸佛アルナリ(溪声 五28ウ7 上139-7)

自然(溪声山色)のすばらしい働きによって、釈迦牟尼佛から摩訶迦葉への佛法の受け渡し(拈華微笑)も、菩提達磨から唐土二祖慧可への伝法(礼拝得随)も行われたのである。さらに、そもそも諸佛の悟り自体(見明星悟道)、溪声山色の功德だというのである。釈尊が明星を見て所謂悟りを開き、その時、大地有情も同時成道したということを通じて述べているのである。「見明星悟道ス」自体は「釈迦牟尼佛、見明星悟道曰、我與大地有情、同時成道」という文から出ている。

(8) 古仏為汝説ス(1例・自) 体1《ニ》

僧曰尽十方世界是一顆明珠、用會作麼。イフヘシ、騎賊馬逐賊ナリ、古仏為汝説スルニハ異類中行ナリ、シハラク回向返照スヘシ(一類 二19オ2 上91-14)

これは、漢文「古仏為汝説」をそのままサ変動詞化したものである。

(9) 身心遍歡喜ス(1例・自) 用1《モテユク》

轉次ノ道理シハラクモ一隅ニト、マリヌルコトナシ、身心遍歡喜シモテユクナリ、歡喜ナル及轉次受決カナラス身ト同參シテ遍參シ、心ト同參シテ遍參ス(授記 五7ウ10 中85-14)

(6)と同じ引用文中にあるものである。

(10) 巡堂前一匝ス(1例・自) 用1《テ》

施主擯聖僧ヲハリテ知客ニシタカヒテ雲堂前ニイテ、巡堂前一匝シテナホ雲堂内ニ入テ聖僧ニムカヒテ拝三拜ス(看經 六33オ8 上311と)

施主が看經を請うたときの作法を示している。「堂前(外單)を巡ること一匝して」もう一度、堂内に入る。

(11) 説法於説法ス(1例・自) 体1《ハ》

説法於説法スルハ仏祖所囑於仏祖ノ見成公按ナリ。コ

ノ説法ハ法説ナリ。有情ニアラス、無情ニアラス、有為ニアラス、無為ニアラス、有為無為ノ因縁ニアラス、説縁起ノ法ニアラス(無情 12オ3 中269-3)

説法において説法するのは、仏祖が仏祖に法を付嘱するありのままの姿である。説法を説法するとは、説法そのものである。それが、仏祖が法を付属する姿だというのである。そして、それは、引用文に依れば、有情(生命体Ⅱ人間・天人等)が説くのではないし、無情(無生命体Ⅱ山川草木)が説くでもない。ことさら説くのではなく、自ずから説くでもない。「ことさら」とか「自ずから」という、そうした原因があつて説かれているのではない。縁起の法によらないのである、という。

このサ変動詞は特にその典拠は持たない。「説法に於いて説法する」という漢文措辞そのままをサ変動詞化したものである。

(12) 大展禮三拜ス(1例・自)用1《テ》

首座大衆ヲヒキテ入堂シ戒臘ニヨリテ巡堂立定ス、知事入堂シ聖僧前ニテ大展禮三拜シテオク(安居 十五17)

正法眼蔵のサ変動詞(田島)

オ5 下89-13)

四月十五日夏安居に入るときの種々の行事を『禅苑清規』の記述に従つて述べているところである。この部分、この本文だけを見ると、「オク」というのが何のことかよく分からない。この部分に異文はない。清規本文の「知事入堂、聖僧前大展禮三拜起」の「起」をそう読んだのだろう。ただ、それなら、ここは「たつ」が適切ではなからうか。これに似た文章が、この直ぐあとにある。「住持人入堂、聖僧前にして焼香、大展三拜起」この文の「起」を岩波文庫本は衛藤即応氏校注本も、最新の水野弥穂子氏校注本も共に「起ク」としてゐる。大久保道舟氏の道元禪師全集本は「起ツ」としてゐる。ただ、その前の、今問題としてゐる部分は「おく」である。同じ漢文から出ているのに「おく」と「たつ」と違うのも何となくしっくり来ない。意味はまさしく「立つ」ということである。

この前後にはたとえば「大衆ニムカフテタツ」「叉手シテタツ」「クラキニヨリテタチ」など幾つもの「立つ」という語がある。道元禪師がこの「起」を「おく」と訓読して「オク」としたとは考えにくい。おそらくはあとの例のご

とく「大展禮三拜起」のままになつていたので、後人が一方だけ「オク」と訓読して本文文化し、一方はそのまま残しておいたというような事情ではなからうか。

(13) 脱落一件事ス(1例・自) 未1《ズ》

コノ一段ノ因縁ヲ検点スルニ湛堂ナヲ宗杲ヲユルサス、タヒタヒ開発ヲ擬ストイヘトモツキニ欠一件事ナリ、補一件事アラス、脱落一件事セス、微和尚ソノカミ嗣書ヲユルサス、ナンチイマタシキコトアリト勸励スル、微和尚ノ観機アキラカナルコト信仰スヘシ(自証 十四24才9 下50-7)

大慧宗杲が洞山微和尚のもとで参学していたとき、臂香嗣書の法があるときいて、しきりに嗣書を微和尚に請うたが、微和尚が許さなかった。其の後湛堂のもとに参じた因縁を挙げた後に、道元禪師が下した評語である。

「一件事」とは、湛堂の言葉の中の「祇是爾有ニ一件事未_ニ在_一、爾還知否。杲云、甚麼事未_ニ在_一。湛堂云、爾祇欠_ニ這一_一解_ニ在_一。因。若爾作_ニ不得這一_一解_ニ……」の語句による。そして、その一件事とは、何か。宗杲はほとんど何もかも習

得していたが、この一件事だけがなかった。言葉で言えば「最も大切な究極のこと」とでも言うべき所である。「脱落一件事セズ」とは、それを「脱落」していないの意である。大事なところが、まだだということである。

(14) 超出成正覚ス(1例・自) 已1《バ》

シルヘシ、衆生モシ超出成正覚スレハ仏祖ナリ、仏祖ノ師資ナリ、仏祖ノ皮肉骨髓ナリ(轉法 十四6ウ9 下40-6)

普通の言い方をすれば、つまり、普通の日本語の語法に依れば、「成正覚を超出すれば」ということになる。引用漢文をそのまま用いてこのような表現をするのは、たびたび指摘するように正法眼蔵の文章の一つの特徴である。この例は、根拠になる本文はない。漢文の措辞をそのまま用いてサ変動詞化している。これも、正法眼蔵によく見られる語法である。

(15) 展坐具礼拜ス(1例・自) 体1《ナリ》

香ヲタテオハリテ又手シテ右ヘメクリテアユミテ正面

ニイタリテ和尚ニムカヒテ曲躬如法問訊シオハリテ展坐具礼拝スルナリ、拜ハ九拜アルイハ十二拜スルナリ、拜シオハリテ取坐具シテ問訊ス(陀羅 十30オ3 中289―4)「坐具を展べて礼拝する」ことである。前項で述べたことがそのまま通ずる。ただ、この例の方が名詞としても使われるので、前項の例より慣用度は高い。

(16) 転面向壁臥ス(1例・自) 止1《終止》

大滄アルトキ臥セルニ仰山来参ス、大滄スナハチ転面向壁臥ス、仰山イハク惠寂コレ和尚ノ弟子ナリ、形迹モチキサレ、大滄オクル勢ヲナス、仰山スナハチイツル、大滄召シテ寂子トメス、仰山カヘル、大滄イハク、老僧ユメヲトカン、キクヘシ、仰山カウヘヲタレテ聴勢ヲナス、大滄イハクワカタメニ原夢セヨ、ミン、仰山一盆ノ水、一条ノ手巾ヲトリテキタル、大滄ツイニ洗面ス(神通 八3ウ5 上377―12)

大滄は弟子の仰山がやって来たのを見て、くるつと壁の方に寝返りをうった。仰山はどうぞそのままと言うと大滄は起きようとした。仰山は出て行ったが、呼び止められ

正法眼蔵のサ変動詞(田島)

た。それで引き返した。大滄は「夢を見たので話そう、聞きなさい」と。仰山は聞く格好をした。大滄は「私のために、夢説きをしてくれ、聞こう」。そこで、仰山は手洗いに水と手ぬぐいを持ってきた。大滄は顔を洗った。

この「神通」の巻に言う神通の一つである。この次には、又、弟子の香嚴がやってきたのに対して、「ワレ、適来寂子と一上ノ神通ヲナス、不同小ナリ」と。香嚴はその様子を聞いていたという。大滄は「汝ココロミニ道取スヘシ」と。香嚴はすかさず一椀の茶を点来した。大滄は二人をほめた。

佛道の神通とは、何の不思議もないことである、ということを示した。

この「転面向壁臥ス」も特別の典拠のある言葉ではないが、「面を転じて壁に向かつて臥す」の意を漢文の措辞の俣でサ変動詞化したものである。

(17) 吐却七八箇ス(1例・自) 用1《中止》

身上出佛ナリ、身下出佛ナリ、身上出祖ナリ、身上出法無量阿僧祇劫ナリ、身下出無量阿僧祇劫ナリ、身上出法

界海ナリ、身上入法界海ナルノミニアラス、サラニ世界
 國土ヲ吐却七八箇シ、吞却兩三個セムコトモマタカクノ
 コトシ（神通 八八オ7 上382-8）

前項のような神通妙用を語ったあと、佛道には、人知を
 尽くしてはかることの出来るばかりのものとは言えない、
 として、挙げられた例である。言葉としては漢語漢文の措
 辞をそのままサ変動詞化している点、前述したものと同じ
 である。この例にも、特に出典はない。(20)の「吞却兩
 三箇ス」もここに出ている。「吞」は「吐」の対である。

(18) 突出来相見ス（1例・他）未1《ラル》

或從經卷ノトキ自己ノ皮肉骨髓ヲ参究シ自己ノ皮肉骨
 髓ヲ脱落スルトキ桃花眼睛ツカラ突出来相見セラル、竹
 声耳根ツカラ霹靂相聞セラル（自証 十四18オ9 下
 44-1）

靈雲志勤（瀉山靈祐の弟子、桃の花の開くのを見て大悟
 したという）の因縁に関わって述べられている。自己の皮
 肉骨髓を脱落したとき（というのは、全ての身心の拘束を
 出して自由になったとき）、靈雲がその開化を見て悟った

という桃の花は、靈雲の眼そのものが自ら飛び出してきて
 出会ったのである、ということを言っている。なお、テキ
 ストによっては、「突出相見」と「来」字のないものがあ
 る。それでも通じるが、「来」はある方が分かりやすい。
 なお、この例、注の⑤においては、漢字四字の例として掲
 げてあり、漢字五字の例としては掲げてない。さらに、⑱
 で(265)として用例が掲げている。

後半は、同様に香嚴智閑（同じく瀉山靈祐の弟子、竹に当
 たった石の出した音を聞いて大悟したという）のことを挙
 げたもの。竹の声は、香嚴智閑の耳そのものがその雷にも
 喩えられるような大音声に出会ったというのである。

この例自体は、「突出して来て相見される」ということ
 を一語にしてしまったものである。

(19) 都撥転渾身ス（1例・他）未1《ラル》

コノユヘニ渾身ノ活計ニ都撥転渾身セラル、而今ナリ
 （家常 十二23ウ8 中373-4）

乾坤院本「都」の下に「ト」とあり、「ヒ」とこれが衍
 字であることが示されている。この例は、和文と漢文の論

理が、一つの文の中で融合されたような趣である。すなわち、「渾身の活計（活動）」によって、都（全て）渾身が撥転される而今（今||時）である」というような意である。「撥転」は「撥無されて転ずる」、「転回する」というような意に解される。この例は、漢文の論理によつて構成された一文あるいは一句がそのままサ変動詞化されたものである。

なお、本稿では一々その自動詞・他動詞の区別がしてある。この例に限ったことではないが、こういうものについてそれを言うのは意味がないかも知れない。その全体として、自他のどちらかということを目安にして、記してあることを承知されたい。

(20) 吞却両三箇ス（1例・自）未1《ム》

例(17)の項に既出。

(21) 與百丈一掌ス（1例・自）体1《連体中止》

黄蘗近前ス、亡前失後ナリ、與百丈一掌スル、ソコバクノ野狐変ナリ（大修行 十四16ウ2 下64-4）

正法眼蔵のサ変動詞（田島）

この「大修行」巻の最初にある「天聖広燈録」百文章からの引用の中の「蘗近前、與師一掌」の部分の「師」を「百丈」としたものの、「百丈に一掌を与える」の意の語句をサ変動詞化したものである。そして、この例は、「百丈に一掌を与えること、それはソコバクノ野狐変である（それだけの化け狐なのである）」の意になり、国文法では注意されない連体形の用法であり、たびたび指摘しているが、重要な連体形の用法である。この場合は「くすること、それは」というような意味合いを表す用法である。

漢字五字のサ変動詞は以上二十一語、二十一例である。四字漢字のサ変動詞や、八字漢字のサ変動詞の場合は、二字漢字サ変動詞を重ねていくという構成のものがほとんどであったのに対し、五字の場合は、そういう例は当然ながら無く、全体で一文あるいは一句になるものばかりであった。そして、すべて一回だけの使用である。この、一回だけの使用ということは、字数の多いものは、慣用的なものがある場合以外大体共通する。

（漢字五字の項終わり）

二、漢字六字サ変動詞の例を掲げる

(1) 二面出両面出ス（1例・自）体1《ヲ》

作佛ト道取スルハイカニアルヘキソ、ホトケニ作佛セラル、ヲ作佛ト道取スルカ、ホトケヲ作佛スルヲ作佛ト道取スルカ、ホトケノ一面出両面出スルヲ作佛ト道取スルカ、図作佛ハ脱落ニシテ脱落ナル図作佛カ（坐箴 三6ウ4 上399-12）

高橋賢陳氏に依れば、「仏の面目が一面二面（あのよう
に、このように）と現れるのを作佛と言ったのか」とある。特別出典がある言葉ではなく、道元禪師の作り出した言葉と思われる。「一面が出、両面が出る」ということである。

(2) 開西来意答他ス（1例・自）体1《ヲ》

開口答他トイフハ開樹枝答他スルヲイフカ、開西来意答他スルヲイフカ、モシ開西来意答他ニアラスハ答西来意ニアラス（西来意 十三5ウ9 中389-7）

この西来意の巻の初めにある宏智広録巻三の引用から出

てきたもので、前項（4）でこの例文に出ている「開樹枝答他ス」について述べたとおりである。そこにこのままの語句はない。「上樹口銜樹枝……若開口答他即喪身失命……」の中から拈提した語句である。意味は特別のことはない。口を開いて答えるところ、西来意が問題になっていることから、西来意を開いて答える、というだけである。こういう引用漢文から新たに語句を作り出すことは、正法眼蔵の用語の一特色である。

(3) 火焰同転法輪ス（1例・自）止1《ト》

火焰ノ三世諸佛ノタメニ説法ノトキ三世諸佛立地聴法ストハシレリトイヘトモ火焰転法輪ノトコロニ火焰立地聴法ストシラス、火焰転法輪ノトコロニ火焰同転法輪ストイハス（行佛威儀 二13ウ10 上358-14）

圓悟禪師語録十九に、雪峰真覺大師と玄沙師備の「三世諸佛在火焰裏転大法輪」「火焰為三世諸佛説法、三世諸佛立地聴」という言葉に圓悟が言葉を添えているが、それを引いて拈提したものである。このサ変動詞は「火焰が同じく法輪を転ずる」という漢文をそのままサ変化するもの

で、正法眼蔵で一般的な造語法である。

(4) 火焰立地聴法ス(1例・自) 止1《ト》
前の例文の中にある。「火焰が立って法を聞く」ということである。

(5) 曲躬如法問訊ス(1例・自) 用1《動詞》

香ヲタテオハリテ又手シテ右ヘメクリテアユ正面ニイ
タリテ和尚ニムカヒテ曲躬如法問訊シオハリテ展坐具礼
拝スルナリ(陀羅尼 十30オ3 中289-4)

「躬(=身)を曲げて法のごとく問訊する」をこのように表現したものである。特に出典のある言葉ではない。「曲躬す」「如法」「問訊す」を重ねたものであるが、最後の「問訊」を前の二つの語が修飾している。

(6) 見聞読誦解義ス(1例・他) 未1《ス》

佛祖ニアラサレハ経卷ヲ見聞読誦解義セス、佛祖参学
ヨリカツカツ経卷ヲ参学スルナリ(看経 六26ウ2 上
303-10)

正法眼蔵のサ変動詞(田島)

見聞・読誦・解義(それぞれこの二字でもサ変動詞化する、七十五卷本正法眼蔵中に「見聞ス」は八十八例、「読誦ス」は一例ある。「解義ス」はない)を重ねて一つのサ変動詞としている。上記のごとく、「解義ス」は単独ではないが、八字サ変動詞の中に、「受持読誦解説書写ス」というのがある。「解義」は全体でこの一例しかないし、「解説」もこの他に一例あるのみである(七十五卷本所収の卷以外に一例ある)。このことは、道元禪師の経文に対するある種の姿勢を示しているように思われる。

(7) 索拳頭奉拳頭ス(1例・自) 止1《ベシ》

コノユヘニ法王法如是ナリ、使得十二時コレ索仙陀婆
ナリ、被十二時使索仙陀婆ナリ、索拳頭奉拳頭スヘシ、
索扠子奉扠子スヘシ、シカアレトモイマ大宋国ノ諸山ニ
アル長老ト称スルトモカラ仙陀婆スヘテ夢也未見在ナ
リ、苦哉苦哉、祖道陵夷ナリ、苦学オコトラサレ(仙陀
婆 十五40ウ2 下116-5)

「仙陀婆」は梵語の音訳、これに当たる訳語は見られない。一名四実などと言われ、「水」「塩」「器」「馬」を言う

とされる。この一語の中に四義を含む。王が「仙陀婆」を求め（Ⅱ索）た時、臣下は直ちにその求めているものを察して持参したという。五字サ変動詞の中の「(16) 転面向壁臥ス」のなかで示された、「神通」の妙用に通じるものがある。

次の「索弘子奉弘子ス」と語構成は同じで、「拳頭を索めれば、拳頭を奉る」「弘子を索めれば弘子を奉る」をそのまま、サ変動詞化したのである。

(8) 索弘子奉弘子ス（1例・自）止1《ベシ》
用例は、前項に掲示した。

(9) 直須功夫勤学ス（1例・自）止1《ベシ》

シカアレトモ微和尚ユルサス、ツネニイハク、ナンチ嗣書ヲ要セハ倉卒ナルコトナカレ、直須功夫勤学スヘシ、佛祖受授不_二妄付授_一也、吾不_二惜付授_一、只是你未_レ具眼在。（自証 十四23オ5 下4915）〔惜に二脱か〕この部分、岩波文庫本（永平寺版をもとにしている）は、以下の漢文形式同様、その前部分になっており、訓点

がついて「直ニ須ク功夫勤学スベシ」としている。この例は、まさにそれを一漢語サ変動詞としているものである。

(10) 出世度人説法ス（1例・自）体1《ニ》

黄梅ノ会ニ投シテ八ヶ月ネフラスヤスマス昼夜ニ米ヲツク、夜半ニ衣鉢ヲ正伝ス、得法已後ナホ石臼ヲオヒアリキテ米ヲツクコト八年ナリ、出世度人説法スルニモコノ石臼ヲサシオカス、奇世ノ行持ナリ（行持上 三44オ3 中2014）

六祖恵能の行持を述べるくだりである。「世に出現し、人を度し法を説く」をひとまとめにしたもの、「出世」「度人」「説法」それぞれもサ変動詞化する。七十五巻本正法眼蔵中に「出世ス」は四例、「説法ス」は十例ある。「度人ス」はない。

(11) 説著行著証著ス（1例・他）未1《ム》

イハユル六祖道ノ無常ハ外道ニ乗等ノ測度ニアラス、二乗外道ノ鼻祖鼻末ソレ無常ナリトイフトモカレラ窮盡スヘカラサルナリ、シカアレハ無常ミツカラ無常ヲ説著

行著証著センハミナ無常ナルヘシ（仏性 一17ウ7 上
325 17）

「著」は「着」と同じく、動詞に付けられる接辞である。語意を強めるために用いる。「説き、行い、証する」を重ねて一つに表現したもの。独立して「説著ス」六例、「証著ス」二例がある。「行著ス」は無い。

(12) 搭袈裟帶坐具ス（1例・自）用1《テ》

知事搭袈裟帶坐具シテ首座ニ相見スルトキアルイハ両
展三拝シオハリテ膀ヲ首座ニ呈ス（安居 十五14ウ7

下86-15）

「袈裟を搭し、坐具を帶す」をひとまとめにしたもの。

「搭袈裟ス」は独立サ変動詞としても一例ある。「帶坐具ス」は無いが、「坐具」に関しては、「収坐具ス」「展坐具ス」が各一例ある。

(13) 得吾皮肉骨髓ス（1例・自）体1《トキ》

アルトキハ一道ノ放屁声ナリ、放尿香ナリ、鼻孔アル
ハ嗅得ス、耳処身処行履アルニ聴取スルナリ、又得吾皮

正法眼蔵のサ変動詞（田島）

肉骨髓スルトキアリ、サラニ行得ニ他ヨリエサルモノナ
リ（行佛 二9オ9 上353 10）

放屁・放尿もそれぞれ行履（≡日常の所作）である。「得吾皮肉骨髓」は達磨大師が二祖慧可の他の弟子達にそれぞれ「得皮」「得肉」「得骨」「得髓」と証明したのを一つにしたもので、要するに「我が法を得た」ということ「修行者が佛祖の真髓を得ること」を意味している。これは、他から得られるものではない。自己の行履の中から会得するものだということを言おうとしている。

(14) 傍觀脱野狐身ス（1例・自）止1《ト》

今百丈ノ一転語ニヨリテ先百丈五百生ノ野狐タチマチ
ニ脱野狐ストイフ、コノ道理アキラムヘシ、モシ傍觀ノ
一転語スレハ傍觀脱野狐身ストイハ、従来ノアヒタ山河
大地イク一転語トナクオホクノ一転語シキリナルヘシ
（大修行 十四11オ9 下58-11）

「傍觀」傍らにある者、一人人を言う、「ある傍觀が一転語したことにより、もう一方の傍觀が脱野狐身する」というのであれば、過去幾百劫にわたり、傍觀（≡山河大地）

がどれだけ一転語したことであろうという意。「傍観脱野狐身ス」の「傍観」はこの句の中の主語になっており、「傍観、脱野狐身ス」としても差し支えないものであるが、本稿の方針で、これをひとまとまりのサ変動詞としておく。

(15) 盆水来手中来ス（1例・自）未一《ズ》

二乗外道経師論師等ハ小神通ヲナラフ、大神通ヲナラハス、諸佛ハ大神通ヲ住持ス、大神通相伝ス、コレ佛神通ナリ、佛神通ニアラサレハ盆水来手中来セス、転面向壁臥ナシ、洗面了纒坐ナシ、コノ大神通ノチカラニオホハレテ小神通等モアルナリ（神通 八5オ4 上³⁷⁹）

漢字五字サ変動詞「転面向壁臥ス」の項に述べた「神通」のことである。昼寝から目覚めた師匠に、洗面用の水運び、顔を拭く手巾が出てくること、まさに神通であり、ここではそれを「大神通」と言っている。この「盆水来手中来ス」は「盆水が来たり、手巾が来たる」を纏めて一サ変動詞としている。

以上、漢字六字のサ変動詞は十五語、十五例である。その場で文脈によって作られたものであるから、それぞれ一回の使用である。二字熟語を重ねたものもあるが、多くは臨時的なものである。

（漢字六字の項終わり、以下、漢字七字サ変動詞に続く）

※サ変動詞に関して、過去、以下の論考を発表した。今回はこの続きである。

- ① 「正法眼蔵の語法―サ変動詞について・序説―」『宗学研究』一〇 一九六八
- ② 「サ変動詞について―漢語サ変動詞の構造―」『東海学園国語国文』一 一九七〇
- ③ 「正法眼蔵の語法―漢語サ変動詞について―」『名古屋大学国語国文学』二六 一九七〇
- ④ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(一)」『東海学園女子短期大学紀要』九 一九七五
- ⑤ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(二)」『東海学園国語国文』七 一九七五
- ⑥ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(三)」『東海学園女子短期大学紀要』一〇 一九七五
- ⑦ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(四) 漢字二字アヽカ」

- 『東海学園国語国文』八 一九七五
- ⑧ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(五) 漢字二字キクゲ」
『東海学園国語国文』九 一九七六
- ⑨ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(六) 漢字二字コクシモン」
『東海学園国語国文』一〇 一九七六
- ⑩ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(七) 漢字二字シヤクシユン」
『東海学園女子短期大学紀要』一一 一九七六
- ⑪ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(八) 漢字二字ショクセ」
『東海学園国語国文』一一 一九七七
- ⑫ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(九) 漢字二字ソ」
『東海学園女子短期大学紀要』一二 一九七七
- ⑬ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十) 漢字二字タクト」
『東海学園国語国文』一二 一九七七
- ⑭ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十一) 漢字二字ナクホ」
『東海学園国語国文』一三 一九七八
- ⑮ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十二) 漢字二字マクワ」
『東海学園国語国文』一四 一九七八
- ⑯ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十三) 漢字三字」
『東海学園国語国文』二四 一九八三
- ⑰ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十四) 漢字四字アクコ」
『東海学園国語国文』三二 一九八七
- ⑱ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十五) 漢字四字サクソ」
『東海学園国語国文』三三 一九八八
- ⑲ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十六) 漢字四字タクフ」
『東海学園国語国文』三九 一九九一
- ⑳ 「正法眼蔵のサ変動詞―その用例―(十七) 漢字四字ヘクワ」
『東海学園 語学・文学・文化』一 二〇〇一
- ㉑ 「サ変動詞の話―異文化移入の一方法としての正法眼蔵の表現の一特徴―」
『道元禪師研究論集』二〇〇二

正法眼蔵のサ変動詞(田島)